

### 第3回内灘町災害復興計画検討委員会 議事要旨

日 時 令和6年11月14日（木）10時～11時30分  
場 所 内灘町役場1階町民ホール  
出席者 別紙のとおり

議 題 （1）内灘町災害復興計画〔基本計画〕案について  
（2）内灘町災害復興計画〔まちづくり計画〕骨子案について  
（3）国直轄液状化対策検討調査の成果報告について

#### ○委員長挨拶

#### ○議題

##### （1）内灘町災害復興計画〔基本計画〕案について（資料1～3）

事務局から資料に基づき説明

委員長：11ページ以降に基本方針に基づいた目標と取組が記載されている。中身は前回とほぼ同様で、赤字がパブリックコメント等の意見対応として追加修正頂いた箇所である。この件についてご質問やご意見を承りたい。

委 員：10ページからの基本方針を私なりに考えたものを準備した。（委員から追加資料配布）

取組の担当者を決めて、例えば各地区の活動支援として何曜日に職員を派遣する、イベントの開催回数、仮設住宅への訪問や見回り回数など具体的な内容を記載すべきと思う。担当までを決めないとスケジュールを立てることができないのではないかと。宮坂地区の復興推進協議会では、担当者37名を情報収集部、地域振興部、神社復旧部、研修視察部に配置した。具体的な検討をしないと取組が実践に繋がらない。

委員長：具体的なことを実践としてつなげていくことが重要であるというご意見であったが、事務局からはいかがか。

事務局：復興計画の基本計画については、基本的な計画であるため、幅広く取組を列挙している。すでに取り組んでいる取組やこれから行う取組等もあり、計画の中では担当等の明記はできないが、実際に取り組む際には担当を決めて推進する。

委 員：実際に基本計画には具体的な内容を明記しないという事でよろしいか。

事務局：基本計画の中には明記しない。各事業に着手する際に担当や所管をしっかりと決めて実施していく。

委 員：目標や取組がたくさん記載されているが、実際には担当を決めて様々なことを決めていく必要があり、関係部局と調整して進めていくということよろしいか。

委 員：基本方針と取組に対する事業スケジュールが示されているため、こちらに従って進めてほしい。

事務局：こちらの案に基づいて進めてまいりたい。

委員長：今のような流れを盛り込んで着実に進めてほしいというご意見であった。

委員：委員のご指摘は重要である。3ページの推進体制にかかわる話であり、志賀町の計画に携わった際は推進体制を記載されていた。内灘町では策定体制と推進体制を一緒に記載されているため、分けて考える方法もある。策定体制は今の委員会の体制で、推進体制は計画を進めていく体制のことである。内灘町は災害復興本部が主体となり、その下に各担当者が事業を進める体制となると思う。策定体制と推進体制の図を分けて作成することも考えられ、修正についてはお任せするが、今のご指摘は具体的に推進してほしいということにつながるものと思う。

委員長：委員会で作ったプランについて、災害復興本部で推進・実行していくというやりかたが重要である。具体的にどこ部署で何をいつまでにどのレベルまでやるかということを決めていく必要があり、そのような具体的な推進を災害復興本部にお願いしたい。

委員（町）：今ほどの推進体制は重要な視点であるため、3ページに内容を追記したほうが良いと考える。

委員長：いかがか。

委員：その対応で問題ない。

委員長：ほかに意見はないか。

特に意見が無いようなので、基本計画についてはこの内容で進めていく。議会などで修正があった場合は皆様に何らかの形でお諮りすることになるが、基本的には事務局と委員長に一任いただくことでよろしいか。

（異議なし）

## （２）内灘町災害復興計画〔まちづくり計画〕骨子案について（資料４）

事務局から資料に基づき説明

委員長：事務局からの説明について意見等はないか。

委員：7ページのスケジュール案に各地区の復興まちづくり協議会との意見交換と記載されているが、この計画が9年以上かかるということであれば、若い方の意見も取り入れるべきではないか。内灘中学校にアンケートをとるなどして、中学生が大人になるころの観点を取り入れることが必要である。

事務局：まちづくり計画も基本計画と同様、9年間のスケジュール感である。今年度中に復興計画をとりまとめることを念頭に、中学生の意見の取り込み等を検討したい。

委員長：住民説明会と復興まちづくり協議会の意見交換会とは別か。

事務局：住民説明会とは異なる。住民説明会では主に国の液状化対策調査結果報告を行う。意見交換会は別途、各地区と日程調整を行った上でまちづくり計画について意見交換させてほしい。

委員長：以前、総合計画の策定の際には若い方の町のイメージや誇りについて意見を伺ったことがある。高齢者と違う意見の傾向が見られ、これからのニーズも異なるため、幅広く意見を拾っていただきたい。

委員：まちづくり計画の中で、2ページの課題に持続可能なまちづくりが必要という認識を頂いていることは非常に良いが、その後の記載は現状に対する対策しか記載

されていない。持続可能なまちづくりということであれば、事業の見直しや展開など未来志向が必要であると考えます。

事務局：その視点は大切なことであり、取組内容の書きぶりも精査したい。

委員長：基本計画とまちづくり計画との関連性について、基本計画の中で目標や取組が細かく記載されており、まちづくり計画においても取組が記載されている。どのように関連しているか、繋がりが可視化されていると分かりやすい。ちゃんと考慮されていることを明示できれば良い。

事務局：3ページに取組を列挙しているが、基本計画に全て関連してくる。基本計画との関連性を示してわかりやすく取りまとめていきたい。

委員長：基本計画を考慮しているということが分かるように、まちづくり計画として分かりやすくしていただければ良い。

### （３）国直轄液状化対策検討調査の成果報告について（資料５）

事務局から資料に基づき説明

委員長：事務局からの説明について意見等はないか。N値（地盤強度）が10未満の軟弱地盤であり、対策として7ページに記載の地下水位低下工法もしくは地盤改良工法が考えられる。工事費用とランニングコストのメリット・デメリットが記載されており、9ページに期間が示されている。実現化に対して実証実験などを経るため時間が必要であるというご説明であった。

都市局：工法については実証実験で効果を検証しつつ、どちらか一方の工法で全域実施するというのではなく、工法の組み合わせも考えられる。

委員長：3～6ページに液状化対策範囲が示されているが、ある程度地域がまとまっていなければならないとかそのようなことについては何かあるか。

都市局：地下水位低下工法はある程度の面積が必要であるが、全域で実施する必要があるわけでもないため、地元の方々の声も聴きながら、我々としてもサポートしてまいりたい。

委員：液状化対策検討エリアはどのように設定したのか。自分の工場も液状化で被災したが範囲から外れている。そのような場合はどのように対策すれば良いのか。

都市局：罹災証明と航空写真と現地踏査で範囲を決めている。対策エリアのみでしか対策できないというわけではないため、町の方で地元の方々と調整いただきたい。

事務局：あくまで国から示された区域である。今後、区域の設定については詳細な調査を進めながら検討していきたい。

委員長：そのあたりは地元の方々の関心が強いところだと思うため、しっかり進めていただきたい。

委員：大根布地区に限られたエリアで液状化が起きた要因としては、過去の浸水の経緯から県道横の水路の矢板を改修した結果、地下水が遮られ、地下水位が上昇したためだと考えられる。それまでは道路表面から水が湧くことがなかった。矢板の周辺に地下水が溜まり、大根布地区周辺の地下水位が上昇したのではないかと。

事務局：大根布の東側県道の下に矢板水路があるが、地下水位低下工法の影響については実証実験を踏まえ対策を検討していきたい。矢板水路をなくすこともできないため、国とも相談しながら進めてまいりたい。

委員長：今後、地元説明会が開催されるという事で、地元の方々とすれば、どの工法が良いか、コストがどれくらいかかるかという判断材料が必要だと思う。しっかりと進めていただきたい。そのほか全体を通してご意見やご質問はないか。特に無いようであれば議題についてはこれにて終了する。進行を事務局に返す。

事務局：本日は忌憚のない意見をいただき感謝する。基本計画は委員長に内容を確認し、12月の議会に諮ることとしたい。まちづくり計画については復興まちづくり協議会と調整しながら、南北の地図に具体的な取組を記載させていただきたいと思う。また、本日ご意見いただいた若い方々の意見については聴取手法を考えながら取り入れてまいりたい。次回は2月に開催したい。

以上

【検討委員会の様子】

